

●子どもの家庭内における事故防止を推進します

子どもの家庭内における事故防止を目的に、区役所・消防署が連携して啓発事業を行うことにより、手稲区の子どもたちが安心して元気に育つように支援します。

●あんしん歩行エリアの整備事業を進めます

「手稲駅周辺地区あんしん歩行エリア検討委員会」が平成16年度にまとめた危険地域に係る事故対策案を踏まえ、本年度は「実行委員会（仮称）」を立ち上げて、具体的な対策内容の検討を進めます。

●ハザードマップを作成します

新川などの堤防が決壊した場合、浸水が想定される区域と避難場所などを記載した洪水ハザードマップを作成し、区内の世帯に配布します。

●地域の方々によるスズランとミズバショウ保全の仕組みづくり活動を行います

富丘西公園のスズラン群生地と、星置緑地のミズバショウ

ウ群生地を、地域により保全していくための仕組みづくりのためにワークショップの開催などを行っていきます。



区役所を変える人・システムづくり

●市民サービス向上に取り組みます

窓口接遇や市民サービスの向上を目に見える形で実感していただけるよう、庁内に設置した「サービスアップ検討委員会」の行動計画に基づき、より一層のサービス向上に努めます。また、経費削減や事務事業の見直し・効率化、インターネットを活用した情報提供サービスの充実などを進め、区民の皆様から信頼される区役所づくりを進めます。

この他にもさまざまな事業を行います

●道路を整備します

・富丘通はJ R函館本線との

立体交差上部工事（J R線横断部分）のほか、歩道橋ヒールディング工事及び斜路架設工事等を行います。また、新川に架かる橋りょうの新設などに向け、引き続き用地取得を進めます。

・新発寒通は拡幅整備をするため、継続して用地取得を進めます。

・稲山通は引き続き拡幅工事を行います。

・西宮の沢・新発寒通はJ R函館本線との立体交差上・下部工事及び地盤改良工事を行うとともに、わらび橋の架け替え工事に着手します。

また、わらび橋架け替え工事前に、「とんぎよ新橋」を平成17年6月に供用開始する予定です。

・鉄工団地通は中の川および三樽別川により分断されている、稲積地区・前田地区間を連結する橋りょうの新設に向けて、継続して用地取得を進めます。

・西宮の沢鉄道添通は西宮の沢土地区画整理事業に合わせ拡幅整備をするため、用地取得を進めます。

・曲長通は道路を拡幅整備するため、用地取得を進めます。

●公園の整備を行い魅力あふれる憩いの場にします

区のシンボルの一つである前田森林公園は、平成18年度の拡張整備完了を目指し、今年度は広場、あそび場、園路の造成を行う予定です。



●うるおいと憩いの水辺空間をつくります

手稲土功川・東濁川・富丘川において、護岸工事を行います。

●第2斎場（火葬場）の建設を進めます

平成18年4月の供用開始に向けて、手稲山口の約4万㎡の敷地（市街化調整区域）に、総面積1万2千800㎡、地上2階建て、火葬炉29基の施設を民間の資金とノウハウを活用

して公共施設を建設・運営する「PFI方式」という整備手法により建設しています。平成17年度は進入路の舗装、植栽、交差点工事等を行い、火葬場の供用開始に合わせて供用を始める予定です。（参考）PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）とは公共施設の設計、建設、維持管理、運営等を、民間の資金とノウハウを活用して効率的にサービスを提供できる手法です。

●住居表示の実施と一部町名整備を行います

9月上旬から、西宮の沢3条1・2丁目、同4条2丁目の一部及び同4条3丁目の全部の区域を対象に、分かりやすい住居表示（○番○号）を実施します。これに伴い、西宮の沢3・4条2丁目の一部の区域を対象に、条丁目の町界を変更します。

